

綱紀委員会委員選考に関する「公示」

公益社団法人日本社会福祉士会
綱紀委員会委員選考委員会

以下のとおり、公益社団法人日本社会福祉士会綱紀委員会規程(以下「規程」という)ならびに公益社団法人日本社会福祉士会綱紀委員会委員選任に関する細則(以下「細則」という)の規定に基づき、綱紀委員会委員候補者の選出を行いますので公示します。

下記により選考に関する取り組みを開始いたしますので、正会員を構成する社会福祉士の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 選出する委員候補者区分及び人数 《規程第3条第1項》

- (1) 正会員に所属する社会福祉士 7名以内
- (2) 正会員に所属する社会福祉士以外 3名以内

2. 選出する委員の任期 《規程第4条第1項》

2025年4月1日から2027年3月31日までの2年間

3. 選出の方法 《細則第3条》

- (1) 正会員に所属する社会福祉士である委員(7名以内)……………正会員が本委員候補者を「選考委員会」に推薦する。
- (2) 外部の委員(3名以内)……………「選考委員会」が本委員候補者を推薦する。

4. 選考委員会 《細則第2条》

選考委員会は、委員候補者選出にかかわる事務を所管します。

【選考委員名簿】(4名)

(副会長) 中田 雅章	(副会長) 安藤 千晶
(理事) 山下 康	(事務局長) 牧野 一義

5. 選考に関するスケジュール

2024年 7月	「選考委員会」発足
9月	委員選考に関する公示
11月	正会員から選考委員会へ推薦書提出期間
2025年 1月	選考委員会で候補者の決定
2月	理事会で承認、「選考委員会」の解散

6. 候補者推薦書の受付 《細則第3条第2項》

□受付期間 2024年11月1日(金)～29日(金)の1か月間

郵送のみで、書留など、配達記録が残る方法とすることとし、締め切り日の消印を有効とする。

□送付先 〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2階
公益社団法人日本社会福祉士会 綱紀委員会委員選考委員会 宛

7. 委員候補者の要件 《細則第5条》

正会員を構成する社会福祉士である委員候補者は推薦期間の初日（2024年11月1日）現在において正会員に5年以上在籍していること。（2019年10月以前に正会員に在籍している方）

8. 推薦の方法 《細則第4条》

- 「(公社)日本社会福祉士会綱紀委員会委員候補者推薦書」に推薦理由等必要事項を記入し、署名（自署）捺印の上選考委員会宛に提出（封書で郵送）する。書式は、本会ホームページ「資料室」からダウンロードしてご使用ください。
- 正会員が推薦できる委員候補者は1名に限られます。
- 封筒の表面には、必ず「綱紀委員会委員候補者推薦書在中」と朱書きしてください。

9. 禁止事項

- (1) 連続4期（8年）を超えての選任の禁止。《規程第4条第1項》
- (2) 選考委員会の委員は、綱紀委員には選考されない。《細則第2条第4項》
- (3) 推薦者は複数の候補者を推薦することはできない。《細則第4条》
- (4) 推薦書は、封書で届けられたもの以外は受け付けない。《細則第4条》

※留意事項

- ・委員の選考過程に関しては非公開です。お問い合わせにはお答えできません。
- ・推薦書の受付は封書のみです。FAX、Eメール、はがき、あるいは直接事務局への原紙持ち込みは一切受理されませんのでご注意ください。
- ・推薦書の提出期限に間に合わなかった場合や、記載の不備、正会員が複数人の推薦をした場合、または記載内容に虚偽が発見された場合には、無効となりますので十分にご注意ください。

以 上

【お問い合わせ先】

(公社)日本社会福祉士会 事務局 (担当: 草川)
〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2階
TEL 03-3355-6541 E-mail kusakawa@jacsw.or.jp